

第2回 阿智村宿泊税に関する調査検討委員会

日時：令和6年1月12日(金) 10時30分～12時40分

場所：阿智村役場3階委員会室

1 開会

事務局

第2回阿智村宿泊税に関する調査検討委員会を開催する。

2 あいさつ

副村長

昨年は大変お世話になった。本年もよろしくお願ひしたい。

本来なら村長が出席し新年のご挨拶と同時にお願いをするところだが、あいにく出張のため代わりに私の方から一言だけご挨拶をお願ひしたい。

委員の皆さんには大変お忙しいところ、新年早々この会議にお出かけいただき、御礼申し上げる。昨年のことだが、11月23日に昼神温泉出湯50周年ということで村としてその席で「世界から選ばれる未来の昼神温泉のために」という柱で白澤さんを中心に作っていただいた昼神温泉リニア新時代構想を発表した。併せて11月26日にはそれを記念して村民Dayというのを開催し、村民の皆さんからも大変好評をいただきありがとうございました。その席で改めて昼神温泉の経過も含めて色んな皆様にご理解をいただいたが、やはり思う所は観光が基軸である阿智村にとり、昼神温泉は大変重要な施設だと改めて実感した。今後50年100年続く村の観光の基盤を支える取り組みを重ねてやっていかなければいけないとつくづく思う。

本日は2回目の会議になるが慎重な審議と活発なご意見をいただき、次につながるような会議にさせていただければありがたいと思う。どうぞよろしくお願ひしたい。

3 委員の紹介

事務局

前回の検討委員会でご提案をいただき、新たに委員が増え、お願ひする形になった。ひと言ご挨拶をお願ひしたい。

委員

～自己紹介～

事務局

議題審議に入る。ここからは要綱第5条に基づいて委員長に進行をお願ひする。

4 議題審議

委員長

議題等について事務局から説明をお願ひしたい。

4.1 前回会議における質問事項

事務局

～資料1(p1-9)、参考資料1,2,3に基づき説明～

委員長

先ほども説明があったように県も急ピッチで議論をし、もう導入するという前提になっている中でこれからの議論ということ。質問事項について説明があったが何か質問や確認はあるか。

よろしいか。

4.2 宿泊事業者等へのアンケート調査結果

事務局

～資料1(p10-36)に基づき説明～

委員長

こちらはこういったアンケート結果になったという事実関係である。今後の議論の参考にしていただくということでアンケートの中で確認すること等あればだが、よろしいか。

また議論の時に参考にしていただければと思う。

4.3 財政需要（宿泊税の使途）について

事務局

～資料1（p37-42）～

福岡市の検討委員を務められたということで、至るまでの経過等を補足していただければと思う。

委員

先ほどのアンケートを拝見して福岡市も当初導入に当たっては事前アンケートを事業者さんに取られて、皆さんと同じような懸念があった。実際やってみてどうだったかと3年経過しており、まちの規模は違えど考え方は基本的に同じだと思っている。少し時間をいただき、お話をしたい。

阿智村でも一部の方には勉強会をしていただき、お話をしたことと重なるため、お聞きになった方はご容赦いただきたい。宿泊税導入の背景として考えておく必要があるのではないかと思うことを書いた。まず、阿智村の人口に関しては様々な資料を見ると2000年までは7,800人いらっしゃったということで、それ以降減少傾向にあり今は6,000人程度。約1,800人の減少ということ。国の方で定住人口が1人減少すると130万円ほど様々な消費が減少するというのが出ている。それで考えると23億円位が約10年で地域の様々な消費が減っているということ。今後も地域内消費は減少することがわかっている。また、阿智村の活性化のためには外貨獲得、阿智村の中の住民の方の経済活動だと限界があるということで外から来た人にお金を使ってもらおうという意味では外貨獲得ということで観光振興は不可欠だと委員の皆さんは同じ考えかと思う。その時には昼神温泉が重要な役割を果たすと。阿智村の資料によると阿智村の宿泊・飲食サービス業の就業者は11.5%ということで第三次産業全般に波及することも大きい。地元の農業にも波及するが第三次産業全体では58.5%で約6割は第三次産業で働いている方だと。就業者の数だと農業が一番多かった気がするが、3番目に多かったのが宿泊・飲食サービスで、同じ位の規模ということでかなり多くの方が関わっている。阿智村の観光振興、昼神温泉の活性に向けて新時代構想の実現など財源が30億と出ており、必要になるということ。年間約2億円を観光予算で使っているということだったが、阿智村の現在の歳入状況から観光振興予算はこれ以上増やせないということは明らかだと思う。今後新たな財源を獲得するとすれば自治体に認められている法定外新税の仕組みを使わないともったいないと思う。いずれにしても財源確保には法定外新税を導入することが重要なのかと。観光振興に向けては一部の先進地で導入されて今年度に入って一斉に議論が始まっている宿泊税が最も有効だと思う。宿泊税は旅行者の減少につながらないと。一部の方は懸念されていたが、先進的に導入されている方々の調査結果から宿泊税は旅行者の減少につながらないということは証明されている。むしろ財源確保による新たな観光振興によって競争力が向上して観光客が増えているということが出ているため、そのことを心配する必要はないのではないか。阿智村で宿泊税を導入しなくても長野県が導入されるということなので、そうなればいずれにしても阿智村、昼神温泉の宿泊事業者の皆さんは宿泊税の徴収をしないではいけない。県税として導入された場合はその中の一部しか阿智村で活用できないと。制度設計次第だが、そのことは頭に入れつつ、阿智村でやるかやらないかを考えた方がいい。宿泊税の財源は宿泊事業者のメリットのある事業に活用される。宿泊事業者の雇用問題があるのであれば雇用支援、DX化等にも事業者の皆さんの自主財源ではなく宿泊税の予算を活用したら事業者としてのメリットも大きいはずなので、言い方は悪いが私からすると宿泊事業者さんが反対する理由はないのではないかと。

長崎が導入をした時の動画を見てほしい。～視聴～

長崎の考え方としては宿泊税を導入してお客さんが減るということではなく、きちんとそのお金を使ってサービスを向上させ、宿泊者数を増加させていき、宿泊税があるから行かないという人がゼロではないと思うが、魅力的なまちづくりや情報発信をして、全体的に数を増やしていき、宿泊税の増加につなげていくという循環をまわしていくと。市税で使っていた観光予算に加えて宿泊税を入れていくことによって、宿泊地としての魅力を高めようという話。田村先生のご専門だが今回法定外税の仕組み自体を委員の皆さんもご理解をしていただく必要があるのかなと思う。根本的に市町村に関しては法定税の市町村税の所に色々あるが、基本的に観光消費額が上がり地元の事業者さんのメリットにはなる。基本的に財源を増やすということは住民の数を増やし、固定資産税を増やすしか自治体としては基本的にはやりようがない。目的税として入湯税等があるが、これ自体が劇的に大きく伸びるということにはなかなかならない。根本的に自治体というのは住民を増やすしかない。それはできますかということだと思う。今回強調してお話したいが、そもそも阿智村は交付団体ということで6割くらいを国の依存財源に頼っている。地元の自主財源はどの自治体も割合として少ない。住民を増やして地域として歳入を増やしていったとしても上手くできており、国はそれに合わせて地方交付税を減らしていくことになっているため、自治体としての財源は基本的には増えていかないという仕組みになっている。一部の自治体は大きな工業団地や自衛隊、電源地域等で不交付団体もある。国からお金をもらっていない団体はさらに財源を増やせば増やすほど歳入は増えるが、根本的に阿智村はどんなに頑張っても歳入がこれ以上増えるというのがありえない。となると、観光振興予算が今の所2億円近く使っているということだが、これを増やすことは難しい。むしろ少子高齢化になっていき他に必要な財源が増えてくると観光予算を減らさざるを得ないという状況にもなるのではないかということも心配されていく。これ以上増加させることができない観光予算で老朽化やまちづくり等のハード投資をしないといけないう時にどこからお金を持ってくるのかということになると思う。国の一部補助等を使えるのかもしれないが、自主財源が増えても地方交付税は減らされていき基本的に一定数水準以上増えないが、法定外新税だけは別の所にあるという考え方になっているため、地方交付税が減らされることにならない。これが最大の肝。一定の水準というのは基本財政需要額というが自治体が最低限行政サービスのできる水準で計算式があり、国が決めている。頑張っても地方交付税を減らされて、総務省の方では地方税の規制緩和の中で法定外新税を自治体としてやっていいと、これに関しては地方交付税の基本財政需要額の枠の外にあるということで、これを使えば観光予算にできるという仕組みになっており、使わないのはもったいないということになる。先ほど申し上げたように阿智村は66.2%依存財源で自主財源は33%位しかなく、自主財源が増えたとしても依存財源が減ることになっているため全体は増えないということになっている。その中でこれから観光をどうやっていくのか本気で考えなければいけないのではないかと思う。そういう中で法定外税というのは色々なものがあるが、工夫して宿泊税以外でもやり方はあるが観光協力税や大宰府のように駐車場の料金に上乗せするというパターンや最近では広島県の宮島のように島に入るお金をフェリーの料金に上乗せするという取り方にしているが、集まってくるお金には非常に限界があるのかなと思う。現状の阿智村で宿泊税以外の方法を検討するのは難しいと思う。そこで全国での取り組みがあるということが説明されてきている。

福岡市の委員会で勉強させてもらってきたが、税の三原則というのがあり基本的に公平、中立、簡素でなければいけないということで、ここに書かれているような形で税金を取るにしても最終的に総務大臣が認可しないと導入できない時に公平、中立、簡素の原則にのっとっているのかということによって判断される。宿泊税というのはここに書かれていることに非常に合致するということもあり、導入しやすいのかなと。

当時福岡の場合は今の長野県と同じように県庁の方が議論が先に進んでおり、そのなかで問題意識を持った福岡市議会の議員さんたちがこのままだと全部県税に持つ

ていかれるのではないかと。大半が福岡市の宿泊施設なのということで市議会の方で勉強会が始まった。色々な議論はあったが最終的には折裏案として福岡市と北九州に関しては自治体の方で150円と450円、県は一律200円で、宿泊税を導入した福岡市と北九州市において50円を取るということになった。入湯税に関しては福岡市は宿泊150円、日帰り50円を取っていたが一律50円に引き下げようとなった。福岡市と北九州市に関しては宿泊税を導入したため市税として200円のうち150円が市税となった。福岡市と北九州市以外は200円取っても半分となり、50円の差は結構大きいと思う。福岡市は宿泊税を導入するときに議会条例で「福岡市観光振興条例」を制定して福岡市としてもっと観光振興をやってくださいと。議会からの意志で。そのための財源としては宿泊税を持って推進してくださいと議会条例で決まり、福岡市の方で制度設計が始まり私が委員として議論に加わった。

観光産業の振興や受入環境の整備等があるが、MICEに関しては5年後や10年後の誘致もあるため安定的な財源が無かったら、なかなか競争力がないということで財源課題があったためそういうこともしっかりやろうと。それから持続可能な観光をやっ
ていこうということ。

平成30年に福岡市の観光振興条例が可決したが、3回あった検討委員会に私は委員として参加し、その前に勉強会があり講演させていただいたりした。今回の委員会のような場で検討して提言として市長に出し、宿泊税が導入されるようになった。福岡市の場合は宿泊税より観光振興条例をしっかり作ったわけだが、ここで大事なことは観光振興とは福岡にとって何なのかという定義が明確にされたということ。漠然と観光ということではなく、観光振興が福岡市にとってどんな意味があるのかということを中心に条例の中で定義しているということが大事で、経済効果だけではなく地元の事業のイノベーションにつながるだとか、市民プライドを上げる、福岡は九州の玄関口としての役割があると。阿智村の場合は南信州の重要な経済のエンジンという役割もあると思うため、きちんとした理念も選定する必要があると思う。その中にどんなことをやっていくのかということもうたわれており、条例でうたわれているからこそ宿泊税をこのような事業に充てていくというのが議会の中で合意形成を深めているところ。やはり宿泊税の導入に向けては行政や観光関係者の理解だけではだめで、地域住民に目的や意義を伝えることが重要だと思う。福岡市の場合は検討委員会が始まっている最中に全戸配布の市政だよりに宿泊税特集を作り、何のために福岡市がやるのかというのをきっちり説明したものを出したりした。こういったものも非常にスピード感をもってやった。

徴収のスキームに関しては、宿泊事業者さんが特別徴収義務者として市役所の代わりに税金を徴収するわけだが、その代わりにきちんとそれに対する事務手数料として宿泊税報奨金というものをお支払いする。1施設につき200万円が上限ということ。入湯税に関してはこういった報奨金制度は無いと思うが、宿泊税導入に当たっては宿泊施設さんのお手間もあるため、こういった制度を作っていく必要があるのかなと感じる。

23年度は20億を超える宿泊税が入ってくることとなり、当初予算としては15億などで計上していたと思うが、上振れ分は基金に入れることになっている。当初予算で入れて上振れ分は基金化しているというスキームになっている。

皆さんも懸念されていたように何に使ったというのを丁寧に説明する必要があり、事業報告というのを出すようになっている。補助金を活用してどんなことをやりましたかということで色々な事業をやっているということを説明して理解を得ていくということ。その中で博多駅のエレベーターの設置では今まで階段しかなかった所で観光客もスーツケース持って大変で、地元のご年配の方も大変だったがそういった所にエスカレーターを設置してバリアフリー化するといったことも宿泊税の予算があったからできたことになる。色々な事業をやっている。

3年経ってどうだったかという結果も出ている。時間の関係で読み合わせする時間は無いが、それぞれの事業に関しての評価のようなものも宿泊事業者さんから回答を

いただいている。実際に宿泊税を徴収した際の課題、お客さんが理解しなかったかというようなアンケートも取っており、これに関しては基本的には説明すると理解をいただいているという回答がほとんどだった。実際に徴収に当たってのトラブルはほぼないというのが結論で、京都等でも一部外国人旅行者が宿泊税に関して理解をしていただかず、お支払いいただけなかったという声を一部聞いたことがあるが、先ほど徴収率が 98.8%という結果があったように福岡市においても宿泊税導入に関して難色を示すという方が稀にあったようだが、基本的にはトラブルはないというのが今のところの宿泊事業者さんの声なのかなと思う。「改めて説明することは少ない」というのが 45%で、「説明を行えば概ね理解してもらえることが多い」というのが 44%だった。「説明を行うが理解してもらえないことが多い」の 7%はアンケートの取り方を確認する必要があると言った。カウンターのお客さんにほとんどが理解してもらえないということではなく、そういう人が何人かいたというレベルの回答なので誤差の範囲だという気がしている。ほぼ全員が問題ないということになり、福岡市の場合は 20 億を超える宿泊税が入ってきているため、そういう方がいたとしても全体で分母を賄っていくような施策ができる。細かい所でどのようなことが言われたかというのがあるが、一つ一つ改善していき、基本的には宿泊事業者さん全体のメリットになるような制度ではないかと思う。

一旦、以上になる。

委員長

事務局と委員から福岡市の事例を中心に必要性や状況を説明していただいた。ここでは宿泊税を導入した場合の財政需要、どういったところに使っていくべきなのかということでも p 41、42 辺りである。他の自治体がこうやっている中で、たたき台としては持続可能な観光振興の推進や受入環境の整備、新たな観光資源の発掘・磨き上げ等になるということだが、ご意見等よろしくお願ひしたい。

委員

福岡市の例を挙げていただいた中で、福岡市内でも温泉施設があると思うが昼神のように納税のほとんどが温泉旅館とでは、また違うと思っている。宿泊税は温泉旅館として取るのであってシティーホテルさんが取るのとはまた別問題だと思っている。入湯税を既にいただいており、さらに宿泊税をいただくとする税 2 つをお客さんから徴収することになる。そういうことであれば先ほどのお話にあったように一体化して、宿泊税に入湯税を含んで徴収することは可能なのかということも検討いただきたいと思う。

委員長

現実、税の制度の中でそれは法律上厳しい。入湯税は法律上独立の税のため、税目が法律で決まっている以上、一体的に取っていただくのはいいだろうが村の財政としては入湯税、宿泊税という形になるかと。

委員

今は申告して 1 か月分まとめて入湯税して納入している。徴収する方は例えば宿泊税として 400 円いただき、そのうち 50 円が入湯税と分けて納入することは可能か。

委員長

税のかなり技術的なことなので場合によっては国に確認する等もあると思う。何百円取り、県の分、村の分、入湯税とかなり技術的なところがあるため、検討とさせていただきます今後。

委員

沢山の項目を領収書の中に入れて徴収するよりも一体化で徴収して中で分ける方が事務手続き上でもやりやすいのではないかとということ。

委員長

おそらく県が導入となった時に他の温泉地でも同じ話になると思うので、関係の所と細かい所は詰めていくということでもよろしくお願ひしたい。

委員

はじめに事務局の方から宿泊者の状況という話があった。昼神温泉は皆さんに選ばれる温泉地で全国 32 位、長野県の中でもトップクラス。阿智村を選んでいただくとお客さんの行ってみたい旅館の中にも入っている。そういうお客様にもできるだけ影響のない宿泊税にしてほしいと思っている。

委員長

今後議論していく中で考えていくことになると思う。いずれにしても長野県と相当意見交換をやらざるを得ないと思う。県が折半しようという感じの文章があるため、せめて福岡市並みにしてほしいと思っている。その辺も含めて議論を深めていかなければいけない。県はこれまで観光があまりないところにお金を使い、阿智村がやらなければ阿智村にはほとんど流れてこないということは考えられるかと思われる。

委員

今お話があったように入湯税をどうするかということのも同時進行していかなければいけないと思っている。同時に 2 つを徴収するのではなく宿泊税を導入するのであれば入湯税をどうするかということも議論した方がいい。宿泊税導入が決まった段階で入湯税どうするか別枠で考える。自分の中では入湯税はいらないと考えているが、そういった形で取り組めばいいと思っている。

余談だが、アンケートがあった。宿泊施設の皆さんは新たな観光コンテンツを作るべきだという意見が多い。マーケットは今の阿智村のブランドを徹底的に維持して高めてくださいと言っている。日本全国色々なブランドを高めている地域があると思うが、新しい観光コンテンツはほとんどブランド力を持たない。冠としたブランドをしっかりと持っているところが新しい商品を見いだせるということもマーケットの皆さんが一番わかっている。ここが全国で失敗している観光の例だと。次は何だと新しいお金を使うがほとんどブランド力を持たないから観光地がダメになっている。軽井沢にしても白馬にしても全国にブランド力を持っているところは、それを守りつつ次に行くということが観光をやっている人間としては非常に大事で、やっている側と受けている側のギャップが生まれると観光地はダメになるといういい例だと思う。このアンケート結果を見て良くわかり、改めて思った。マーケットが望んでいることと施設がやろうとしていることにギャップがあるということ。こういったものにきちんと財源を充てられるような宿泊税というのはとても必要だと改めて思った。

委員長

その辺りも詰めていきたいと思う。

委員

被るところがあるが、入湯税の話を申し上げると執行する面として税理士の立場からして考えると入湯税の計算は非常に大変。日々の計算を全部し、月をまとめたところでお支払いをするのを毎月繰り返す。白澤さんもおっしゃるように宿泊税をどうしても導入するのであれば入湯税は無くてもいいのではないかと。宿泊税の額の中で入湯税分も補うような方法でできないかという風に思っている。

資料に旅館業者が阿智村に 48 施設あるということだが、白馬や軽井沢では何百施設もある。単に 48 施設だけに宿泊税と称して課税をするのかどうか。観光振興税という名前でもってもう少し分母を広げることができないのか。現実面できないと思うが、観光施設をやっている様などにも課税ができるのか。そもそもそうなるくと宿泊税の検討ではなくなってしまうが、先ほどの施設数を見たときに今の旅館の方々だけが負担するとなれば入湯税を併用するのはいかがなものかと思っている。

委員長

入湯税については⑥で出てくるので改めてそこでお話をいただければと思う。

よろしければ④に進めさせていただければと思う。

4.4 税以外の適切な手段の検討

事務局

～資料 1 (p 43-49) に基づき説明～

委員長

地方財政ということで見るとなかなか分担金、負担金、使用料、手数料は厳しい。ふるさと納税はすごくコンテンツを持っている自治体では 200 億近く入るところもあるが、現実的に厳しいと。財源を確保するとなれば宿泊税以外の選択肢というのは厳しい。入湯税の超過課税も先ほどの議論からすると難しいかなというところ。たたき台ということだが何かご意見あればお願いしたい。

制度設計を考えていく中でご意見があらうかと思うため⑤についてお願いしたい。

4.5 課税要件等の検討

事務局

～資料 1 (p 50-65) に基づき説明～

委員長

こちらについて補足しておきたいことがある。東京と大阪の例があるが、特に大阪については西成区というところにたくさんの日雇い労働者の宿泊施設があり、そこまで課税対象となると、ということで、おそらく福祉的な観点もあり免税があるのではないかと。東京の場合は地方交付税がいない団体なのでより高い人から取るということかもしれない。どの政策でも東京都を標準にするとたない。大阪は大阪の地域性という中で設けられているというのがひとつ。これからご意見いただくわけだが、やるとするなら勝手に阿智村が制度設計を全部できるわけではない。長野県との調整、国との協議が必要なのでアイデアは重要だが、新しいアイデアを出したとするなら、なぜ合理的なのかなどを突っ込まれ、しんどい部分はある。そういった部分も含めて今回のたたき台というのは導入している所のを考えるとこの程度になるのかなということ。仮に国に申請した場合には協議がスムーズに行くのかなというところで作ったとご理解いただいたうえで、これについてご意見賜ればと思う。

委員

資料が膨大なので事前にいただけた方がいいなと。

委員長

この後見ていただいて、何かあれば事務局の方に連絡をお願いしたい。こちらから様式を出すか任意でも必ずやる。今意見を出してと言っても、おっしゃるとおりだと思う。

委員

客観的にたたき台を見てのコメントをさせていただく。税率で先ほど倶知安町だけが 2%と書いてあったが前提として海外は全てパーセンテージだということ。定率ということが基本的に無く、パーセンテージが世界のスタンダード。宿泊税を取っていないということ自体が日本は非常に観光後進国だとよく言われる。世界的にパーセンテージなのはスイートルームで何百万などの宿に泊まるような人に 500 円だけくださいという話があるのかということで、それなりの対価を払える人からはいただくということが前提で率にしている。日本だと一番大きい所で京都、倶知安ということで、福岡市が導入するときはどういった議論をしたかということ、当時事業者さんからも一律 200 円にした方がわかりやすいと言われたが、金沢が先に導入して金沢が 2 万円以下 200 円、2 万円以上は 500 円で民泊等が増えていく中、宿泊施設さんが徴収したお金で観光振興が行われ、協力もしない人たちがメリットを享受ということを出してはならないという前提で、民泊からも取りましようというのが基本的な思想。最終的に一番わかりやすい金沢モデルがいいのではないかとということで福岡市は 200 円と 500 円にした。当時あるホテルが福岡に来ることが決まっていたり、20,000 円以上の宿もあったため一律 200 円にすることで財源がかなり減る。であれば、20,000 円以上 500 円を設定しよう。ただ、京都のような 1,000 円までは、ということで。基本的に 200 円 500 円が全国的なスタンダードになりつつあるという前提で宿泊者も認識している人たちも増えてきているため、全国で議論が進んでいる所でも 200 円 500 円が全体的なスタンダードになるかと思う。

事業者さんは金額変えたら面倒くさいとおっしゃるが、今後の観光振興には財源が

かかるため、頂ける・確保できる財源を逃すというのは非常にもったいないと思う。全国的なスタンダードが出てくるなら一律 200 円はもったいない。全国的な先行事例の通り、20,000 円以上 500 円の設定はすべきと思う。

課税期間の所で 5 年となっているが、意味するところは宿泊税をきちんと役所として正しくお金を使ったのかどうか検証するという意味合いが大きいので、その意味で 3 年位毎年検証するというのがいいのではないかなと思う。

課税免除に関してだが、修学旅行生をどうするか問題と住民をどうするか問題があると思う。課税免除を設けたら宿泊施設さんが大変だと思う。実際に福岡市も議論があったが、課税免除をすると事業者さんが大変になるので課税免除はせずに、修学旅行生に関しては例えば別の宿泊補助を付けるだとか、修学旅行生には宿泊税の金額以上のメリットがあるような施策をすれば宿泊税があるから行かないということにはならないと思う。住民に関しても頂く必要があると思っている。その代わりに修学旅行生と一緒に、住民の方にもっと昼神温泉に泊まっていたら、昼神温泉の良さを発信してください。そのためには宿泊補助やクーポンを作って、宿泊税の金額以上の補助をして住民の方に昼神温泉の良さを理解して親しんでもらい、親せきや友達に昼神温泉に来て情報発信をしてくださいというような事業、施策を作ればいいと思う。住民からもご理解いただいて宿泊税を掲げますというのをした方がいいのではないかなと思う。

宿泊事業者のみなさんが受け取る宿泊税徴収に対する特別事務交付金だが、皆さんにとっては微々たるものと思われるかもしれないが、入湯税に関しては事務手数料はもらえていない。宿泊税に関しては一時導入すべきと思うが、出しすぎると宿泊税の財源に影響し、あまり少ないと事業者さんにとっても大変だと思うためスタンダードとしては 2.5% で最初の 5 年間は 3%。福岡市の場合はさらに支払いの方法によって変化を付けたと思う。福岡市では銀行振り込みに限らない方法を検討している。

システム改修に関してたたき台の中では補助金は無しとなっているが、事業者さんの DX 化などシステム改修に限らず、オペレーション体制を効率化するための補助制度を作って宿泊事業者さんの生産性が上がるような事業を宿泊税のお金を使って作っていくことによって事業者さんの負担を軽減する、効率を上げていくということをするればいいと思う。

以上のような点を踏まえて、会議後に資料をご覧いただけるとイメージが湧いてくるかなと思う。

委員長

色々ご指摘いただいたが、あくまでたたき台で、最終的には議会の議決も必要になってくる。国とも協議、県との相談もある。

これについては、紙等でも意見といただければと思う。

県と折半になると半分になってしまうということ。1 万泊とすれば 150 円で 1 億 5 千万円になる。実際に導入したとなった場合に阿智村としてどれだけかというのはこれから。説明も含めて数字が独り歩きしないように。

委員

次の会議があるため、最後にまとめて意見を言わせていただきたい。

いずれにしてもアンケートにあった景観だとか昼神というまちづくりに関してマーケットの皆さんも宿泊の皆さんも期待している部分もあるため、この貴重な財源として宿泊税など、新しいゲストの方に税金をいただくというシステムは不可欠なので早急に進めていかないとリニアが来るまでにまちづくりが進まないで、その部分に関しては早急な議論を進めていかないとと思っている。日本一の星空や花桃の次のコンテンツで日本の中で選ばれる昼神温泉というのが私たちの目指してきたところなので、そこに対してきちんと財源を充てるということはマストだと思うので、また議論を進めていきたいと思う。

入湯税に関しては先ほど申したとおり。ただ、昼神温泉のまちづくりは結構な財源規模になるため、100 円 200 円の財源規模では補うことができないと思う。少なくとも

も全国的なスタンダードなところくらいはやらないと追いつかないというのが個人的な感想。

最後に、パブリックコメントが必要かどうか。宿泊の皆さんがゲストから負担するものに関して、先ほど住民の皆さんも宿泊税を頂きましょうという声があったがパブリックコメントは村内に向けてか、飯田下伊那に向けてか。住民の皆さんも宿泊税を払うということであればパブリックコメントは必要だが、払わないのであればパブリックコメントはいらないと思う。

委員長

入湯税に関しては150円で4,000万円～3,500万円ということで、⑥をお願いしたい。

事務局

～資料1(p66-72)に基づき説明～

委員長

極論で0円にすると3,000数百万減額になる。宿泊税を導入したとすれば仮に県と折半になってしまうと1億くらいかなということなので、6000万少しになるかなという試算。

入湯税について、ご意見等あれば。

委員

前回もお話したように表にあったのは都市部のシティーホテルを含む土地での宿泊税や入湯税なので、温泉だけで賄わなければいけない宿泊税なのでその辺りは考えていただきたい。シティーホテルを含んだ入湯税や宿泊税ではなく、ここは温泉に入りに来る方からいただく税金なので。先ほども申したように2つ取るのはどうか、一緒にするのがいいか、入湯税をなくして宿泊税の料金をいただくのがいいか。慎重に話を進めていただかないと、温泉の存続にも関わるようになると思う。

反対をしているわけではなく、取っていただく方向はいいが、入湯税と宿泊税のバランスをしっかりと考えていただいたうえで導入の話を進めていただきたい。ここは温泉地なので。

委員長

委員も入湯税についてご意見があるようだったが。

委員

私は温泉地だから入湯税も取るべきと思う。温泉に関する管理などを考えると宿泊税導入に関する理由や説明をすることによって宿泊税と入湯税が領収書の中に二段階になるわけだが、それに対して違和感はほとんど持たないと思う。先ほど温泉の旅館の皆さんとしては存続に関わるとご懸念があると思うが、今後全国のスタンダードになると思う。今後の取り組みが日本の大きな温泉地が導入に向けても羅針盤になる。思った以上に阿智村の動向は全国的に注目されてくると思う。150円丸々取るということではなくていいと思うが、福岡市は都市部だが入湯税が年間5,000万近くあった。それを50円に下げるといって昼神温泉は皆さん温泉旅館だが、キャンプ場や民宿の皆さんも対象になりグランピングなども増加してくると思うため、そういうことを考えると温泉に関わる部分の財源と宿泊税というものは併用した方がいいのではないかと。

私は宿泊事業者ではないので無責任な発言に聞こえるかもわからないが、財源をしっかりといただいていかないと将来の昼神温泉、阿智村に関わる。入湯税をここで一回無くしてしまったら二度と復活は難しいできないため、金額を少なくしても残した方がいいのではないかと。総意で決めることだが、全国的な動向を見ている中での意見として話しておきたい。

委員

重複するかもしれないが、実際カウンターでお客様と話をするとう本当に稀だが「お風呂に入っていないから入湯税を払わなくていいだろう」という方がいる。カウンターのスタッフは入湯税とは何かと説明するわけだが、細かく知っているスタッフの方

が少ない。仮に入湯税と宿泊税を分けるのであれば、それぞれ何のために取って何のために使われているのかを旅館のスタッフにきちんと説明をしないと現場レベルは嫌な思いをする。取ることは全く反対していない。まとめて宿泊税で全部とできれば簡単だと思うが、先ほど入湯税という言葉が消すと二度と取れないとおっしゃって、それはそうだと思った。そのため取るにあたって何のためにどんなものに使われるかをしっかりと決め、検証もし、実際取る旅館側に説明をしてほしい。

委員

今の話に追従するが、昼神温泉は日帰りも150円取っている。お客様に言わせると宿泊して一晩に3回はいるのにも150円で、お昼を食べに来てお風呂にも入らずに帰るのに入湯税150円取るのかという方いる。私どもは村の決まりですからという風にお話はしているが、この辺りもきちんと説明できる体制を取るべきだと思う。

委員長

おそらく今回一番問われているのは村や観光の団体も含めて、きちんと丁寧に説明して理解を得ていくと。100人が100人賛成とはならないかもしれないが、村の将来を考えたときに観光で生きる村でしょうから一定の財源を確保しないと。また、今確保しないと県にもっていかれてしまう。いずれにしても県が導入したら村が導入しなくても県のために皆さんが徴収していく。折角ならこの村にと。ただ、その時には村でどう使われるのか、どういう趣旨でやっているというのをよりきめ細かく説明していくということが併せて必要だと思う。さらに言えば、使い道に関しては温泉も民泊、キャンプ場など色々で見える形で使われるようにすると。それがきちんと使われたかどうか福岡市の例のように検証や説明し、不十分であれば見直していくという方向でやられるのがいいのかなど。先ほども話にあったが県がものすごい勢いで動いている以上、村としてある程度案を示して色々意見をいただかないと県との立場で弱くなってしまう。後で作ってしまったら県は知りませんとなってしまう。そうすると阿智村にとっても非常にマイナスになると思う。

それも含めてパブリックコメントは必要ないという意見もあったが、村として一般的に政策についてはパブリックコメントをやるという決まりはあるのか。

事務局

決まりはない。

委員長

ただ、ご意見は広く聞いた方がいいと思う。おそらく一般の村民の方からすると観光に使うなら宿泊の方から取るのがいいと。固定資産上げられたらたまったもんじゃないう話だと思うが、事業者の方で色々な思いもあると思うため、しっかり受け止めたうえで村として判断していくと。そういった形でパブリックコメントも準備することによってよろしいか。

事務局

パブリックコメントについて委員長から話があったが、本日出していただいた意見を基に宿泊税を導入した場合の制度設計や入湯税をどうするかといった案を次回お示しし、揉んでいただいたものを基にやるという流れでよいか。

委員長

委員さんも本日言い足りなかった、気づかなかった部分があると思うので2週間程度の猶予で何かメモやメールなどでご意見等いただくということで進めていただけるか。

事務局

2週間程度でやる。

委員

今、言われたが入湯税についても宿泊税についても決して反対をしているわけではない。何とかして協力していきたいという考えだが、該当者の旅館・ホテルの方にしてみると税金をお客様からいただくのに非常にわかりにくい、やりにくい、説明しにくい、もらいにくいという点が今度2つになると出てきてしまう。第3回の会議まで

に、できれば宿泊税や入湯税をどのような形で徴収する方法があるのかという素案もいくつか出していただき、検討要素にしていただければありがたい。旅館やホテルをやっている方からすると2人が言われたことをどう対処したらいいか非常に困っているのではないかと思うため、お金をいくらにするかなどもだが、どういった形で徴収したら上手くいけるのかを提案していただけるとありがたいと思う。

委員長

他の自治体のも上手く見ながら、確定ではないがこういうやり方もありますという形で。今後の話かもしれないが、村と一緒に色々な勉強や情報を定期的に交換する等をやっけていかないと。宿泊税ができて1年に1回予算をつけるでは上手く回っていかないと思う。情報交換や意見を伺う場を極力多く設けていただきたいと思っている。

先ほどのように3回目に向けてこれから準備させていただきたいと思うので、ご意見等あれば個別にいただければということをお願いしたい。

事務局

ご議論ありがとうございました。

流れだが、3回目が2月20日、その後パブリックコメントを実施し、4回目を3月4日に行うのでよろしくをお願いしたい。

事務局

本日は貴重なご意見ありがとうございました。

様々な課題が出されているため事務局も作成をしていきたいと思っている。また本日時間がなかったということで、ご意見言い足りない方については役場の方をお願いをしたい。

先ほども言ったが、次回が2月20日13時から、4回目が3月4日13時からということをお願いしたい。

以上で、第2回阿智村宿泊税に関する調査検討委員会を終了する。